

きりゅう

平成20年2月1日

# 市議会だより

No.208



振袖姿の女性たちで華やかな雰囲気になりました（市民文化会館）

平成19年第4回定例会は、12月3日(月)に招集され、12月20日(木)までの18日間の会期で開かれました。

この定例会では、市長提出議案20件の審議を行い、それぞれ可決・同意しました。

また、議員提出議案6件の審議も行い、4件を可決、2件を否決しました。

## 主な掲載記事

- 一般質問を22議員が行う…………… 2～5
- 意見書2件を可決…………… 6
- 桐生市基本構想を可決…………… 7
- 議会改革：市議会は取り組んでいます…… 8

# 一般質問

## 質問者

生 (愛・桐) (日本共産党)  
 生 (愛・桐) (愛・桐)  
 21 (愛・桐) (クラブ21)  
 生 (愛・桐) (公明クラブ)  
 生 (愛・桐) (愛・桐)  
 生 (愛・桐) (愛・桐)  
 生 (友和会)  
 生 (愛・桐)  
 生 (クラブ21)  
 生 (愛・桐)  
 生 (愛・桐)  
 生 (友和会)  
 生 (日本共産党)  
 生 (愛・桐)  
 生 (クラブ21)  
 生 (公明クラブ)  
 生 (日本共産党)

12月18日(火)・19日(水)・20日(木)の3日間にわたり、22人の議員が一般質問を行い、市政全般にわたる問題について、市当局の見解を求めました。

※氏名の後のカッコ内は所属党派名

### 中心市街地活性化対策

福島 賢一 (愛・桐生)

**質問** 中心市街地活性化対策としてのコンパクトシ

(本町通り)



テイ手法の取り組みについてはどのように考えるか。

**答弁** 商店街の活性化について、中心市街地活性化法を活用することは、省庁の様々な支援措置が受けられ、効果的な施策であると考えている。現在、国の専門家による商店街の現状分析、庁内関係部署のヒアリングや意見交換を行っている。また、国の中心市街地活性化に対し、諸施策の導入が可能な都市機能の充実を図るとともに、現在改正中の「都市計画マスタープラン」に位置付けたい。

### 認知症問題

田島 忠一 (愛・桐生)

**質問** 「認知症サポーター100万人キャラバン」の桐生市における現状と取り組みは、どのようなものか。

**答弁** 群馬県では、平成十七年度から認知症サポーターを増やすために「認知症キャラバンメイト」を養成している。本市では、同メイトを講師として認知症サポーター養成講座を開催しており、昨年度は四百五十人、今年度は百八十八人が受講した。今後も、認知

(市役所)



症サポーターをより多く養成していくことにより、認知症の人とその家族を支え、誰もが暮らしやすい地域づくりを進めていきたい。

### 後期高齢者医療制度

中田 米蔵 (日本共産党)

**質問** 後期高齢者医療保険料は、所得割率七・三六パーセント、被保険者均等割額三万九千六百円となつ

たが、国が試算した厚生年金平均受給額に変化が生じたのはなぜか。また、桐生市の考えは反映されたのか。  
**答弁** 以前に示した二百八万円は平成十八年の医療制度改革法審議時点のものである。二百一十万円は平成十九年十一月二十七日の各都道府県別保険料公表時点

(保険年金課)



での推計であり、このケースだと二割軽減が適用される。また、広域連合が保険者となるが、事務執行などの意見は申し述べている。

### 住民力とパーセント条例

周藤 雅彦 (クラブ21)

**質問** 郷土愛を育むため財源のパーセントを市民

(市役所)



活動支援にあてる制度や住民税特別控除創設はどうか。  
**答弁** パーセント条例は財政力の強い自治体で実施しており本市の現状では難しいが研究したい。また住民税特別控除創設も既存の制度があり、新たな減税手段導入は難しいと考える。  
**質問** 行財政改革と桐生市に愛着をもって働ける職員の組織づくりはどうか。  
**答弁** サービスの向上と効率性を考えた機構改革を進めている。職員が自覚と責任と誇りを持って働ける人材適所の人事を検討したい。

## 商業の現状と桐生専門店会

新井 達夫（愛・桐生）

**質問** 桐生専門店会の商品券は、今後どのような手続きにより取り扱われるのか。また、桐生市としての支援はあるのか。

**答弁** 消費者保護のため発行保証金の供託制度がある。桐生専門店会の商品券未使用金額は八千八百五十七万二千円で供託金は四千四百二十八万六千円と聞いており、今後のおおまかなスケジュールは、平成二十年一月中旬の債権の申出開



（商品券）

始から配当されるまで、最低八か月以上を要することである。また、市として制度融資の利用など支援体制の準備を行っている。

## 自治会への移行と法令順守

周東 照二（公明クラブ）

**質問** 町会と市が委託契約を締結する形で、平成二



（市役所）

十年四月から従来の行政協力委員業務を町会が引き継ぐが、町会規則や委託契約書などにより、信教の自由、プライバシーの保護など法令の順守は徹底されるか。

**答弁** 町会の会則・規約には運営に関する事項を、委託契約書には業務内容をそれぞれ記載する。憲法など法令順守の記載がなくても、法令に抵触することが確認されれば、直ちに是正指導を行うことになると考える。法令順守については、会則作成の指導などの際に、周知をはかっていきたい。

## 人口減少と少子高齢化

河原井 始（クラブ21）

**質問** 少子高齢化の中、労働力の減少により、広域



（市役所）

的な地方経済圏を軸に大都市からの地域の自立を図ること及び、人口密度の希薄になる非都市地域をどう経営していくかが自治体の取組みと考えられるがどうか。

**答弁** 国は地方分権を進める中、歳出抑制や自助努力を求めている。地方都市は地域資源を活かしたまちづくりを進め、広域的経済圏の中で互いに連携して大都市から自立した自治体経営を進めなければならないが、人口減少と少子高齢化の中、身の丈にあった行政運営が必要と考えている。

## 住宅マスタープラン

近藤 健司（愛・桐生）

**質問** 広沢町一丁目住宅の将来展望について、住宅マスタープラン見直し時に、公営住宅建て替え用地として見直しを考えているか。



（広沢町一丁目団地）

**答弁** 広沢町一丁目住宅は用途廃止することになっているが、入居者の対応を含め団地の土地利用計画について検討している。住宅マスタープランの見直しは、平成二十一年度・二十二年

度に予定しているが、いろいろな角度から調査分析し、

住宅マスタープランの中に再生基本計画を盛り込み、維持管理、建て替え、用途廃止の見直しも含め、総合的に展開していきたい。

## 人件費抑制

小野田 淳二（愛・桐生）

**質問** 人件費の抑制策として、県内では給料カットまで踏み込んだ市があるが、本市の人件費抑制の基本的考えはどのようなものか。

**答弁** 人件費の抑制は、基本的に職員数の削減を進めることが最も有効な策と考えており、削減を進めている。本市では、これまで住居手当及び通勤手当の改革、特殊勤務手当の見直し、特別職の給料五パーセントカット、管理職手当の十八



（市役所）

パーセントカットなどの削減策を実施してきた。しかし、現在の財政状況を考慮すると、給料本体の削減も大きな検討課題である。

## 合併について

西牧 秀乗（友和会）

**質問** みどり市との合併を、どのように進めるのか。

**答弁** 広域調整室では、住民サービスの向上につながる事務・事業の連携などを検討している。また、協調関係を確立するため「桐生・みどり連携推進市長会議」を定期的に開催して、一体感の醸成を図りたい。

**質問** 合併協議には両市民を含めた協議会が必要ではないのか。

**答弁** 早く合併するには



（みどり市役所）

市長間での協議のほか、任意合併協議会の設置などにとらわれず、両市民が合併の機運を高めることが大事と考えている。

## 桐生市の再生

星野 定利（愛・桐生）

**質問** 桐生にある赤城山を中心とした自然と水、三

（境野水処理センター）



十分生活道路づくりと協働型参画社会の構築、新里・黒保根地区の農産物や、伝統の織物と群馬大学を活用したハイテクのまち工場などを活かしたまちづくりが可能である。水の都桐生の水の復活、川の復活を考え、真の下水道普及率である桐生市の汚水処理率はどれくらいか。

**答弁** 桐生市の合併処理浄化槽処理人口、農業集落排水接続人口、下水道接続人口の集計を人口で除した汚水処理率は七十四パーセントである。

## 温暖化問題

細谷 昌弘（クラブ21）

**質問** 間伐材などの焼却による二酸化炭素排出量は、

家庭用室内ストーブと清掃センターの焼却炉では差があるのか。また、京都議定書に定める山林に関する温室効果ガスの削減ノルマは県や市に示されているか。

**答弁** 間伐材や除伐材を家庭用ストーブと清掃センターで同じ量を焼却した場合、二酸化炭素排出量はほぼ同じであり、京都議定書の山林に関するノルマは、

二酸化炭素吸収の機能向上のために、国から県に年間七千ヘクタールの間伐を平成十九年から二十四年まで実施するよう示されている。

（市内の山林）



## 行政協力委員制度

岡部 純朗（愛・桐生）

**質問** 行政協力委員制度を廃止して自治会に移行することにしているが、町会への委託料はどうなるのか。

**答弁** 行政協力委員制度廃止により委員が行っていた業務は、町会と桐生市との間で委託契約を締結して契約に基づいて町会に業務を引き受けてもらおうとするもので、その対価として委託料を町会に払う。なお、委託料を今後二年間現状維持の要望が区長会から出さ

れており、内部調整を行っている。また、それ以降は、地域間で不公平感が生じないよう算定基準を検討することになっている。

（市役所）



## 南中学校跡地利用

庭山 由紀（薫風会）

**質問** 南中学校跡地に身体障害者センターをつくる計画と地元への対応は、どのように考えているのか。

**答弁** 身体障害者センターは、身体障害者が自立した日常生活や社会生活を営む事業を行う。移転後は福祉アンテナショップを設け、地域に密着した施設を整備したい。また、地元への対応は区長に打診して進める。

**質問** 住民説明会は、同センターをつくる決定の説

（南中学校）



明会になるのではないか。

**答弁** 住民や関係者の話をよく聞き、質問や要望に対して応えるよう、市長は指示している。

## 市立幼稚園教育整備

福田 光雄（愛・桐生）

**質問** 桐生市立幼稚園の園児数と他市の状況及び、行財政改革に関する提言書の中で市立幼稚園のあり方と当局の考え方はどうか。

**答弁** 平成十九年五月現在の市立幼稚園児数は、全十四園で三百四十六人であり、前橋市は四園で六百二十九人、太田市は四園で三百七十七人、みどり市は一園で百五十八人である。なお、十四園を四園に統合との提言書を受け、少子化時

（市内の幼稚園）



## 省エネの取り組み

井田 泰彦（クラブ21）

**質問** 公的補助金などを活用して、市有施設に省エ

ネ化や新エネルギーを導入することをどう考えるか。

**答弁** 今後建設予定の施設への省エネ設備の導入については、市民が多く訪れる施設に設置することで、市民に対して環境保全や省エネの意義を周知できると考えている。来年度建設の新里地区複合施設については、必要な場所のみ空調運転する設備や、太陽光を利用した調光制御を行うなど、省エネ化や省エネルギーの導入に関して積極的に検討し、助成金の活用なども含めて前向きに考えている。



（新里支所）

## 発達障害児の早期支援

石井 秀子（友和会）

**質問** 発達障害児とその保護者への支援と取り組み（市役所）



体制はどのようなものか。

**答弁** 発達障害のある子供とその保護者の支援は、年齢や障害の状況、希望などを考慮して「なかよし・すくすく親子教室」や通級指導教室、療育支援相談会などの療育機関や相談機関を紹介し、こども育成課では巡回相談で一人一人に合った支援を行っている。また各学校・園や支援相談会において「個別の教育支援計画」や「就学支援シート」の作成を進め、関係者間で情報を共有して一貫した総合的な支援に取り組んでいる。

## おりひめバス

笹井 重俊（日本共産党）

**質問** 相生地区のバス路線について、住民説明会での意見集約を行ったのか。



（おりひめバス）

**答弁** 地元説明会は、バス対策協議会が設置してある八地区では開催したが、公共交通の性格上、利用者の利用の仕方が千差万別で、それぞれの意見があり、変更や修正が可能なものについては、見直し案の中に反映させて承認いただいたので、今後、変更認可申請をする予定である。四月一日

の変更実施後は、乗降調査など利用実態を見て、意見を聞く機会を設けて、必要に応じた変更や修正を講じていきたい。

## ひとり親家庭への支援

森山 享大（愛・桐生）

**質問** 仕事と育児の両立や経済的な悩みを抱えるひとり親家庭に対して、桐生市の施策及び認可外保育所への今後の対応をどう考えているか。



（こども育成課）

**答弁** 本市では母子家庭の母が自立を図ることを目的に資格を取得する講座受講や、ハローワークと連携して就業支援を実施している。また、認可外保育所は市内に九か所あり、そのうち一般の利用を対象とする

保育所は二か所ある。今後、県の認可外保育施設支援事業の補助件の把握に努め、ひとり親家庭への支援の実施に繋がるよう検討したい。

## 体育館の利用時間延長

相沢 崇文（クラブ21）

**質問** 学校体育館の利用時間延長について実現しないが、どう考えているか。



（市内の小学校）

**答弁** 体育館の利用状況を各学校開放運営委員会に聞いたところ、車の騒音や照明の苦情、鍵の管理などの問題がある場所があるほか、県条例の夜間外出制限にも鑑み、現状どおり午後九時までと考えている。

**質問** 時間延長の住民要望を、どう考えているのか。  
**答弁** 利用者の要望に応えらるよう、利用者が正味午後九時まで利用でき、体育施設は午後九時三十分まで利用できるように鋭意努力したい。

## 職員退職金

寺口 正宣（公明クラブ）

**質問** 退職手当金を発行するに至った経緯と、今後



（市役所）

の財源をどう確保するのか。  
**答弁** 職員退職金について、財政状況を見極めながら前年度からの繰越金を財源として補正予算で対応しようとしたが、繰越金が予想を下回り、新たな財源の目途が立たなかったため、結果として退職手当金を発行せざるを得なかった。今後については、退職手当も選択肢の一つとし、まずは行財政改革を継続して財源の確保に努め、採用を三十人程度に削減して人件費の削減を図り、財源としたいと考えている。

## 中学校統廃合

津布久 博人（日本共産党）

**質問** 西・南地区の委員は、昭和小・中学校の敷地を使うことを前提に中学校統廃合に賛成したのか。

**答弁** 西・南・昭和小学校統合推進委員会では、昭和小・中の敷地を使って中学をつくる要望はあったが、平成十七年当時、小学校の適正配置の方針はなく、教育委員会として研究していくという経緯はあった。  
**質問** 昭和小学校の問題は、ゼロからのスタートか

**答弁** 推進委員会ではまだ要望段階であり、検討委員会もまだ立ち上げたばかりで、ここで検討されることになる。



（昭和小学校）

# 請願の審査結果

この定例会では、請願5件の審査を行い、その結果1件は採択、4件は閉会中の継続審査となりました。また、提出者から請願1件取り下げがありました。

## ◎採択となった請願

付託委員会	受理番号	件名
教育民生委員会	第7号	難病、長期慢性疾患、小児慢性疾患に対する総合的対策の早期実現を求める請願

## ◎閉会中の継続審査となった請願

付託委員会	受理番号	件名
産業経済委員会	第5号	日豪をはじめとするEPA路線を転換し、自給率の向上と食糧主権にもとづく農政を求める請願
教育民生委員会	第6号	全額国庫負担の「最低保障年金制度」創設を政府に求める請願
	第8号	「後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める意見書」提出についての請願
	第9号	新里中央小学校内の放課後児童クラブ施設の設置場所の見直しをもとめる請願

## ◎取り下げとなった請願

請願第2号…「最低賃金の改善を求める意見書」提出についての請願

可決

裁判上の和解

● 主な議案

概要

関東開発株式会社により提起された競走場使用料請求事件について、控訴により提示された和解勧告に従い和解したいので、議会の議決を得ようとするもの。和解の主な内容は、市は関東開発株式会社に本件第一審認容額のうち

ち本件解決金として一億八千万円を支払う。

お知らせ

◆次回定例会の開催予定は  
2月28日(木)です。

市議会だよりは、紙面の都合で発言の一部(要旨)を掲載しています。

詳しくは、図書館で会議録をご覧ください。平成19年第4回定例会の会議録は、3月上旬からご覧になれます。なお、会議録は桐生市ホームページでもご覧いただけます。

# 意見書

この定例会では、意見書案2件を可決し、内閣総理大臣ほかに送付しました。

## 介護福祉の人材確保のための抜本的改善策を求める意見書

高齢化社会が進行し、介護サービスの量・質両面での充実が求められる中、現在および将来にわたる介護労働者の深刻な人材不足は介護制度の存亡にかかわる重大な問題であり、人材確保に向けた抜本的対策は緊急の課題である。

新卒・中途採用をふくめ募集をかけても人が集まらず、就職後は離職・転職が相次ぎ、安定的なケア体制をつくるのが困難となっている。国が打ち出している「質の向上」とは逆に、事業所にとっては質の確保、実践経験の蓄積もままならない重大な困難が生じており、人材難のため事業の維持が危機に直面する事態もある。

この背景には、介護給付費の抑制、相次ぐ介護報酬引き下げのもとでの労働条件の悪化、低賃金・不安定雇用化の急速な進行がある。これらがサービスの質の向上、配置人員体制の充実を困難にしていることは看過できない。

よって、国におかれては、制度の維持・存続を考慮しながらも、介護報酬の引き上げをはじめ、市町村の介護保険財政確立や介護事業所の経営改善にたいする積極的責任を果たし、介護労働者の労働条件の大幅改善、人員基準の見直しなどの抜本的改善策を早急に講じるよう要望する。

提出先

○内閣総理大臣 ○厚生労働大臣 ○財務大臣

## 難病、長期慢性疾患、小児慢性疾患に対する「総合的対策の早期実現」を要望する意見書

平成19年6月の第166回通常国会において、衆議院、参議院の本会議において「難病、長期慢性疾患、小児慢性疾患に対する総合的対策の早期実現を求める請願」が全会一致で採択され、内閣に送付された。

いま、「応益負担」の名のもとに、患者や家族に過酷な負担を強いていることが大きな問題となっている。原因が不明で治療方法も確立していない難病患者や慢性疾患患者や家族は、長期療養を余儀なくされ、そのために正規の就労につくこともできない状況にある。また、医療費の公費負担の縮小により重症患者の増加も懸念される。

難病対策は、患者の医療費負担を軽減することで治療に結びつけ、難病研究に生かすとして始まったものである。現在、難病医療費補助事業の予算はわずか240億円である。全会一致で採択された難病対策の拡充強化を求める国会請願を、実効あるものとして難病対策の予算を大幅に増額し患者の経済的負担を軽減し、国が指定している123疾患に限らず治療法もなく対症療法に頼る疾病についても難病対策に取り入れることなど、抜本的改革を行うことが必要である。

よって本議会は、国において難病患者などが、生涯にわたり安心、信頼して医療を受けながら暮らせる生活を保障するため、下記の事項について強く要望する。

記

第166回通常国会において採択された「難病、長期慢性疾患、小児慢性疾患に対する総合的対策」を早期に実現すること。

提出先

○内閣総理大臣 ○総務大臣 ○厚生労働大臣

# 桐生市基本構想を可決

この定例会では、桐生市新生総合計画の基本構想について審議し、賛成多数で可決しました。

なお、同基本構想を審査するにあたっては、基本構想審査特別委員会（委員十六人で構成）を設置し、二日間にわたり、慎重に審査を行いました。

同特別委員会における、主な質疑に対する市当局の答弁は、次のとおりです。

## 市建設計画との整合性については

新市建設計画は、平成二十六年まで並行して進んでいく。一市二村が合併して新しく総合計画を作っていくことについては、新市建

設計画に盛り込まれていることは、十分に取込みながら新生総合計画を立てている。

## 桐生らしさを活かしたまちづくりについては

ファッションタウン構想

## 賛成討論

桐生市基本構想は、これからの桐生市の将来都市像を「伝統と創造、粋なまち桐生」と決め、2村との合併後の一体的なまちづくりを推進し、市民とともに取り組むことのできる新たなまちづくりの指針である。「信頼、責任、積極性」をまちづくりの理念とした基本構想を進めるための基本施策として、産業の活性化や都市基盤整備などの問題解決と将来都市像を実現する施策が具体的に明記され、内容も大いに評価でき、適切なものであり、本構想に賛成である。桐生独自の粋なまちが地方の地域活性化のきっかけとして全国に発信できるようにすることを願う。

## 反対討論

基本構想は、その財政計画に問題がある。合併前は、合併後10年間は合併特例債の7割が交付税措置され、臨時財政対策債も交付税措置されるので、地方交付税の大幅な減額は避けられるという説明をしていたはずなのに、なぜ地方交付税が激減されているのか。この理由の説明ができておらず大きな矛盾をかかえている。また、住民福祉の充実を掲げながら、内容があいまいで抽象的であり、財政的な裏づけもなく、実現可能性に大いに疑問を感じる。さらに、住民サービスの削減や負担増を求める行革方針を全面的に押し出しているなど多くの問題があり、賛成できない。

の推進、人口対策の推進、移住交流事業の促進、近代化遺産の活用と人が集うまちづくりの推進、人と自然の共生した環境にやさしいまちづくりなどの施策を通じて、取り組んでいく考えである。

## 群馬大学を核としたまちづくりについては

群馬大学工学部の知的資源、人的パワーは市民の財産である。ものづくりに特化する桐生市企業の専門性を重視する中で、産学官の連携をはじめ、幅広い分野

で連携・協力をはかり、地域の活動や市民交流を進め、地域産業の活力を高めていきたい。また、より多くの有能な人材が地元企業で活躍できるように、さらに努力していきたい。

## 将来都市像の「粋なまち桐生」については

桐生市が伝統の中で育んできた資産といったものを背景に、時代を読む力、美的センス、先進性などを表すものとして設定した。

## 地域連携の一層の推進については

新里・黒保根地区との一体的なまちづくりは、段階的調整を進める中で、みどり市との早期合併に向けて

さらに連携をとり、各地域の特性を尊重しながら進めていきたい。みどり市との合併は、その機運を醸成していく中で、合併することが願っており目標である。

## 人事案件

### 教育委員会委員

藍原京子氏  
(再任)

### 公平委員会委員

山崎眞由美氏  
(再任)

岸田信克氏  
(新任)

### 固定資産評価審査委員会委員

石井謙三氏  
(再任)

石谷信良氏  
(新任)

### 人権擁護委員

田嶋昭子氏  
(再任)

本間光雄氏  
(再任)

### 監査委員

園田恵三氏  
(新任)

### 農業委員選任委員

新井達夫氏  
(新任)

### 選挙管理委員の選出 同補充員

### 選挙管理委員

関口英雄氏

丸山晴子氏

六本木房子氏

### 同補充員

笠原康利氏

彦部篤夫氏

中村良子氏

遠藤初男氏  
(再任)

窪寺藤枝氏  
(新任)

# 議会改革

市議会は  
取り組んでいます。



市議会は、効率的な議会運営、市民に分かりやすい議会運営を目指し、時代の要請に的確に対応すべく、現在議会改革に取り組んでいます。今号では、議会改革の取り組みによって、主に改善が図られた項目についてお知らせします。

## 1 議員報酬の削減（議会の議員の報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例）

厳しい社会経済情勢のもと市財政の再建に向けた決意を表すため、平成20年4月1日から1年間の時限措置として、議員の報酬月額を100分の5減額します。議員の報酬削減は平成17年4月より実施しており、今回の条例の一部改正により4年連続で議員の報酬月額を100分の5減額となります。

## 2 一般質問の改善（一問一答方式の導入）

一般質問とは、本会議の中で市政全般に関して議員が質問をしたり意見を述べたりして、当局の市長はじめ関係部長の説明を求めるものです。議員が1つ質問をし、その質問に対して当局が答弁を行い、それを繰り返す方式を「一問一答方式」といいます。

桐生市議会では、これまで議員が複数の項目について一括して質問し、それに対して当局が一括して答弁を行う「一括質問・一括答弁方式」を行っていました。この方式では一括して質問と答弁がされるため、市民から見た場合、どの質問に対する答弁がされているかわかりにくいという面がありました。

そのため、わかりやすい議会審議を行い議会の活性化を図るため、平成19年第4回定例会の一般質問より「一問一答方式」を導入し、一般質問を行う議員の希望により「一問一答方式」を選択して一般質問を行うことができるようになりました。

## 3 きりゅう市議会だよりの改善（一般質問者の氏名と会派名を明記）

きりゅう市議会だよりは、主に一般質問の概要を中心に掲載しています。

平成19年11月1日号 No.207号から、一般質問の質疑答弁欄に一般質問者の氏名と会派名を明記しました。

そのほか、改善に取り組んでいる主な内容は、次のとおりです。

### 本会議、委員会運営の諸課題の改善

#### 議会費全体の見直し

その中で、議員の行政視察旅費について見直しを行い、平成20年度は総額 8,525,000円とし、平成19年度と比較して 1,520,000円を減額とする予定です。

※市議会議員には退職金はありません。

桐生市議会議員  
定数条例の一部を  
改正する条例案を  
可決

市議会は、各派代表者会議において議員定数についての協議を重ねてきましたが、議員定数を二十四人とする本条例案が議員より提出されました。

審議の結果、可決しました。これにより現在は三十一人ですが、次の市議会議員選挙から、改正された定数による施行となります。

こと  
も  
議会  
開催

平成十九年十月二十七日にこども議会が開催され、市内各小学校から選ばれた三十六人が、市政について意見や提言を行いました。



（議場で開催しました）